

事 務 連 絡
令和 2 年 10 月 28 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

介護サービスにおける感染対策相談窓口の設置について（周知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので内容をご確認いただきますようお願いいたします。

(URL)

・看護職員対象

公益社団法人日本看護協会

https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid_19/covid_desk/index.html

・介護職員対象

一般社団法人日本介護支援専門員協会

<https://www.jcma.or.jp/?p=60620>

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)